

## 【セミナー開催報告】

魅力ある職場環境を実現することは中小企業の人手不足解消にもつながることから中小企業が率先して「働き方改革」を着実に実行することが必要です。そこで狭山商工会議所では会員事業所が「働き方改革」の第一歩である「働き方改革関連法」に対応していくうえでの一助となるように「働き方改革」に関するセミナー「同一労働同一賃金！働き方改革で管理職に求められていること」を令和3年1月20日（水）狭山市商工会館にて開催いたしました。セミナー当日はベテランの講師がワーク・ライフ・バランスと多様で柔軟な働き方を実現するという観点から働き方改革関連法について複数の判例や事例を交えながら説明を行いました。

